

静岡県からのお知らせ

PCB廃棄物(照明器具の安定器)の所有者調査を実施しています！

県は、PCB含有の照明器具の安定器の所有状況を確認するため、7月23日から所有者調査を実施しています。

【県からのお願い】

静岡県では、下記のとおり安定器の所有者調査を実施しています。

- ・ 県から、重要な調査として、調査対象の方に調査票を送付しています。
- ・ 簡易な確認方法により、PCBが含まれていないことを判別できます。
- ・ 調査対象の方は、調査にご協力いただき、早急にご回答をお願いいたします。
- ・ 本調査について不明な点があった際は、下記問合せ先へお尋ねください。

【存在が疑われるところ】

昭和32年1月から昭和52年3月までに建築された事業用建物等（ビル、店舗、事務所、作業所、倉庫、共同住宅等。ただし、店舗兼住宅等の併用住宅を含む。）には、PCB使用安定器が存在する可能性があります。

また、使用済のPCB含有機器が、倉庫等で保管・放置された事例や撤去されず残置された事例があります。

【PCB安定器（コンデンサ）を使用した照明器具の例】



【所有者調査の概要】

調査対象者	昭和32年1月から昭和52年3月までに建築された事業用建物等（ビル、店舗、事務所、作業所、倉庫、共同住宅等。ただし、店舗兼住宅等の併用住宅は含む。）を所有する方
調査方法	調査票の送付・回収、未回答者への電話督促等
調査内容	①照明器具の有無と更新状況②安定器の残置・保管の有無と個数 ③保管している又は交換していない安定器のPCB含有の有無
回答期限等	調査票は8月31日（金）まで 未提出者へはハガキ又は電話で督促
問合せ先	静岡県廃棄物リサイクル課（054-221-3728）
調査主体	静岡県（受託事業者：(株)NTTマーケティングアクト）